



株式会社中国銀行が株式会社
TAKISAWA<6121>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの株式会社
TAKISAWA<6121>について、株式会社中国銀行が11月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、株式会社中国銀行の株式会社 TAKISAWA株式保有比率は、0.00%と5.47%減少した。

報告義務発生日は、2023年11月13日。